## 青少年保護育成条例改正の啓発用クリアファイルの寄贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長:伊坂重憲)と神奈川福祉事業協会(会長:関根貞雄) は、平成23年8月31日、神奈川県に対し、神奈川県青少年保護育成条例が改正された ことに伴う県民への啓発用クリアファイル12,000枚(100万円相当)を作成し、これを寄 贈しました。

1. 実施日	平成 23 年 8 月 31 日 (水)
2. 場 所	神奈川県庁本庁舎3階 第二応接室
3. 寄贈先	神奈川県知事
4. 寄贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会
5. 寄贈物品	啓発用クリアファイル 12,000 枚 ※ 100 万円相当

6. 概 要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川福祉事業協会は、神奈川県(県民局青少年部青少年課)に対し、本年全面的に改正された神奈川県青少年保護育成条例の周知・ 啓発を図ることを目的に、改正ポイントを印刷した県民向け啓発用クリアファイル 12,000 枚を寄贈いたしました。

寄贈式において、関根会長は「私たち業界は、次世代を担う青少年を有害な環境等から守り、支え、育てていくために今後ともお手伝いを続けていきたい。」と挨拶しました。 これに対し、黒岩県知事は「県内各地で行う啓発イベントなどで配布し、条例の周知に役立てたい。」と謝辞を述べられました。

この寄贈式の模様は、神奈川新聞でも紹介されました。



関根会長より黒岩知事に目録を贈呈



黒岩知事から感謝状をいただきました